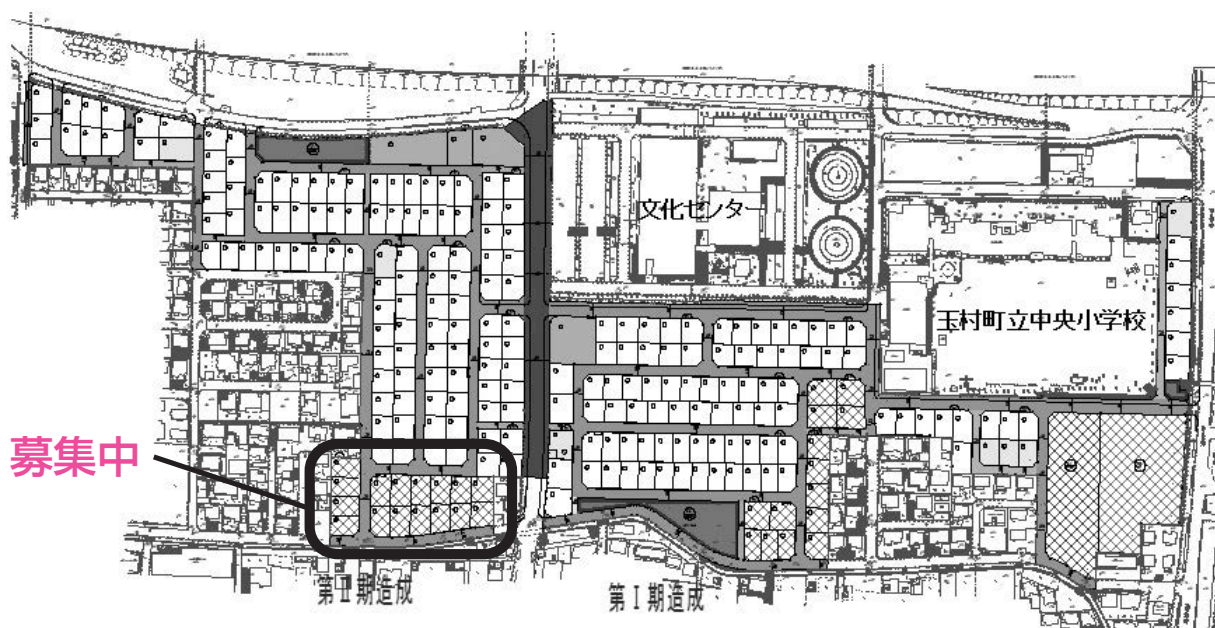


文化センター周辺地区住宅分譲の第Ⅱ期募集中!

都市建設課まちづくり係 ☎64-7707

町では、玉村町文化センターの周辺を住宅分譲団地として整備しており、全232区画の分譲を予定しています。そのうち202区画については販売事業者である、トヨタウッドユーホーム(株)が販売し、残りの30区画については町が所有し、玉村町不動産業者協同組合を介して販売していきます。

30区画の内、第Ⅰ期町分譲地の14区画については平成30年度に完売し、このたび、第Ⅱ期町分譲地の16区画の募集を行っています。



募集期間 第Ⅱ期分譲地16区画中8区画については売約済です。残る8区画の募集を随時受け付けています。

申込先 玉村町不動産業者協同組合【代表：昭栄産業】（下新田775番地1）

☎65-8677 ☎64-1230

売買契約 先着順にて、随時準備が整い次第契約となります。

※募集区画、申込書等は町ホームページに掲載しています。建築に際し各種要件があるので必ず遵守してください。

成人式を行います

生涯学習課 ☎65-1000

平成11年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた人が対象です。

【期日】 令和2年1月12日（日）

【受付】 午前9時30分～ 【開式】 午前10時

【場所】 文化センター

※案内状は11月中に発送する予定です。また、町外に転出した人で玉村町の成人式に出席したい場合は、12月25日（水）までに生涯学習課へご連絡ください。

